石巻市地域情報活用生成ＡＩ構築業務プロポーザル評価基準

１　基本的な考え方

提案者の提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、企画提案面及び価格面の観点で評価する。受託候補者の決定に当たっては、委員ごとに、総合評価点による提案者の順位付けを行い、その順位に基づく順位点の合計値で、候補者を選定することとする。

なお、評価は「石巻市地域情報活用生成ＡＩ構築業務プロポーザル選定委員会」において行う。

２　評価の方法及び受託候補者の決定方法

(1)　「企画提案」の評価点（以下「提案評価点」という。）と「価格評価点」の得点配分は、７５：１０とし、それぞれ７５点満点、１０点満点の合計８５点満点とする。

(2)　選定委員２人以上が「提案評価点」の配点の６割である最低基準点（４５点）に満たない採点をした提案者は順位付けの対象外とし、選定委員ごとに「価格評価点」を加えた合計点数が高い提案者の順に順位を付ける。

また、同点の場合は上位順位で同順位とする。

①　「提案評価点」の算出方法

ア　別紙「石巻市地域情報活用生成ＡＩ構築業務プロポーザル評価表」に基づき、評価項目ごとに１０点又は５点を満点として配点し、評価した水準に従って以下のとおり点数を付ける。

提案の評価	配点	
	１０点	５点
非常に優れた提案	１０点	５点
優れた提案	８点	４点
標準的な提案	６点	３点
やや低い水準の提案	４点	２点
低い水準の提案	２点	１点
水準に達していない提案	０点	０点

イ　企画提案書の項目ごとに各委員の付けた評価の合計を計算する。

②　「価格評価点」の算出方法

ア　提案見積額が見積限度額（別添「石巻市地域情報活用生成ＡＩ構築業務プロポーザル実施要領」３）の範囲内の場合のみ、次の評価点を付与するものとし、提案見積額が見積限度額を超過した場合は失格とする。

イ　最低提案見積額に対する当該提案見積額の割合より「価格評価点」を計算する。具体的には次の計算式となる。

価格評価点　＝　１０点　×　最低提案見積額　／　当該提案見積額

ウ　「価格評価点」の算出に当たっては、小数点以下を切り捨て、整数点とする。

(3)　(2)の順位結果を順位点に換算し、順位点の合計値が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

順位	順位点
１位	５点
２位	４点
３位	３点
４位	２点
５位以降	１点

(4)　順位点の合計値が最も高い提案者が２者以上あるとき（同点のとき）は、順位を１位とした委員数が多い提案者を受託候補者として選定する。

それでもなお同数の場合は、「提案見積額」の低い提案者を受託候補者として選定する。

(5)　提案者が１者だった場合において、選定委員２人以上が「提案評価点」の配点の６割である最低基準点（４５点）に満たない採点をしたときは、受託候補者として選定しない。